

令和4年度第2回 さいたま市廃棄物減量等推進審議会

# 議 事 録

日時 | 令和4年8月31日 (水)

15:00~16:30

会場 | 本庁舎2階 特別会議室

# 令和4年度第2回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録

## 1. 日時

令和4年8月31日(水) 15時00分開会 ～ 16時30分閉会

## 2. 場所

本庁舎2階 特別会議室

## 3. 出席者(敬称略)

### 出席委員

鬼沢 良子 磐田 朋子 川本 健 永田 信雄 清川 静香 吉田 正信 小林 敦  
小池 佑弥 大前 万寿美 野代 幸一 山崎 蓉子 一井 里映

### 欠席委員

内田 宜宏 田口 ゆり子 小ノ澤 忠義

### 事務局

[資源循環推進部]

資源循環推進部長 資源循環政策課長 外3名

[施設部]

施設部長 環境施設管理課長 環境施設整備課長

## 4. 次第

### 議事

さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定について

## 5. 議事録

### 議事 さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定について

鬼沢 会長：本日は議事1件となっております。第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定ですが、これまでに平成30年3月に策定・公表した第4次計画を今

年度見直すことになっており、前回は皆様から色々なご意見をいただきました。それを基に今回は現在の計画の総括を行いつつ、人口予測の見直しや数値目標などについて審議していきたいと思っております。

(事務局から、資料1「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の改定について」の説明が行われた。)

#### 発言内容

鬼沢会長：非常に大量のデータを基に色々ご説明をいただきましたが、ただいまご説明いただいたことに関して、質問・意見等あったら是非お願いしたいのですがいかがでしょうか。

小池委員：令和3年度の事業系総排出量について、コロナ禍の影響で事業系のごみの排出量が減っているというところがあって、その要因分析というのはどのように考えているのか。なぜ減ったのか。

事務局：こちらについては食品残渣物など飲食店から出るごみというのは事業系一般廃棄物ということになっておりますので、センターに入ってしまうと、紙であったり木であったり食品残渣であったりと混ざっていて中をあまり開けたりしていない。おそらく飲食店から出たごみが減ったのではないかと。あとは事業としての活動が減ったのだろうという風に考えております。

小池委員：少々気になったのが、食べきりの数量が令和3年度増えているが、単純に飲食店の話でいうと、おそらく宅配とかが増えたタイミングでもあるので、単純に事業で出たものが一般の家庭ごみに回っている可能性があるのかなと思っています。そういう意味でいうと例えばこれからの注力項目の中にごみ処理手数料の適正化とかあると思うのですけれども、この辺を例えば事業系の事業者にある程度工夫して、例えば宅配の容器をちゃんと処理できるものにしていただいたら、ある程度こういうインセンティブで若干手数料を下げますよとかにすると処理する方も分別する方もやりやすくなるかなと思います。そういった仕組みというのも今後でいいと思うのですけれどもご検討いただければいいのかなと思いました。

野代委員：10の強化点の中に収集所の諸制度に関する見直しがあり、この中で自治会だとか管理者のニーズを把握しながら制度の点検を行いますとあるが、どういうことなのか。

事務局：今の収集所については色々な方から色々な話を伺っておりますので、リサイクルをきちっと出されている人とか、それができてないで出されている人とか、問題点を洗い出しして、今後より良い収集所になるように検討を始めた段階です。現在、課題抽出しているところで、問題が多いということは把握して

おります。

小池委員：市民意識調査ですが18歳から39歳までのところが回答の割合が低いなと思ってまして、2050年までの話はこの辺が重要なターゲット層になっていくのかなと思うのですけれども、この辺の意識調査をどうしていくのか。

事務局：これからの人たちについては、清掃事務所でごみスクールをやっていて、こういう所でも積極的に3Rとか力を入れてやっているところでして、若い方たちへのアンケート調査についてもそういったところでできるかどうかを含めて検討していきたい。

鬼沢会長：若い方にアンケートに答えていただくのに何か方法があれば。

小池委員：学校の授業だとか会社でやったら一番早いと思う。アンケートやってくれと言ってもやってくれないと思うので。どこかでパートナーシップで連携しながらやるのが手っ取り早いかなと。

山崎委員：今、放課後にチャレンジスクールといってお子さんたちが集まっていて、そこだと年代関係なく1年生から6年生までいるので、そういったところでやってみてもいいと思います。

大前委員：コロナの時に家庭で容器包装プラが増えたというのは過去の話でもでていますが、衣類に関して、行政の古繊維回収がパンクし、海外がロックダウンのために輸出できない、搬送金額も今時点でコロナ以前の約3倍になっており、古着を海外でリユースする仕組み自体がうまくいかなくなってしまうのですが、令和2年の時古着に対してどれくらい焼却量が増えましたか。

事務局：繊維に関してはお出しになられた方が多いので処理量は増えたと認識しております。

大前委員：行政回収に出された衣類がどのくらい増えたのか。結局リサイクルしきれなかった衣類が出てしまったのではと思います。市民は、衣料品を古着回収に出せばみなりサイクルできていると思っているのですが、リサイクルに至らないものもあると通常思うのですが、プラス $\alpha$ でコロナがどれくらい燃やすことになったかという数値を教えてくださいと助かります。

事務局：古着については令和元年は繊維が2,555トン出ております。令和2年度は2,123トンとなっていて、元年までは上がってきていたのですけれどもそこから400トンばかり減っているという所なので、まるまる燃やしたものが400トンなのかそれともそれ以外の要因で減ったのかはわからない。繊維が増えたのは令和2年に一時行き先が東南アジアだったがどうしても収集できないということがあったので、だいたい令和2年6月から8月くらいまで繊維問屋にお入れできない時期がありました。そのため432トンほど減少しました。また復活しますと令和3年度は700トンほど増やすことができました。

一井委員：ごみの組成分析結果において、もえるごみのその他の中で一番多く占めているものはなにか、もう一つ大きな割合として食品くずや残飯がどのくらいの割

合であったか分かるようであれば教えていただきたい。あとはその他のところの内訳が分かればピンポイントで施策を打てるのではないかと思います。

事務局：その他については分類しづらい、ごみとしづらいものも確認しているところ  
です。あとはもえるごみのうちに多く含まれている資源物でいうと食品包装プ  
ラ。資源になるのにちょっと汚れていて、市民の方がこれはちょっと汚れてい  
るよねとか、ちょっと面倒くさいとかもあったりして、そこが結構大きいのか  
なと思っていて、平成 28 年から令和 3 年で変わっていないというのは、分別  
方法が変わっていない、習慣が変わっていないという所があるのかなと思いま  
す。それなので食品包装プラをはがしてみても一定程度洗ってくればこれは大  
丈夫だよというように例示しているのですけれどもまだまだ浸透していないと  
いう可能性があるのかなと思います。あとは資源物についてなかなかそれだけ  
で袋が一杯にならないので燃やすごみに入れた方がいいというものもあるのか  
なと思います。また、食品くずというのは本当に食べ残しとか過剰除去も食品く  
ずになります。やはり多かった手つかずについてはこの夏の時期は家庭菜園で  
食べきれなかった。野菜や果物が多いという印象です。

鬼沢会長：毎年大きな水害が発生して、それに伴ってごみが大量に発生するとい  
うことで、そのあたりを強化していくことだと思います。料金改定の案も出てい  
るかと思っています。市民の皆様にとって一番関心が高くて反応するのではない  
かと思うのですけれども、どのようにお感じになられていますか。

田口委員：さいたま市は処理手数料が近隣に比べてかなり安くなっている。そうす  
るとさいたま市に持ち込むということはないでしょうか。

事務局：国の方も事業系の手数料については、近隣と均衡を取ってくださとい  
うのがありますので、さいたま市も景気などを見てきて今やるべきかという  
ところもあります。あまりにも近隣との差が開いたので同額ぐらいにしたい  
なと思って、挙げさせていただきました。

野代委員：市民意識調査の分別意識について、分別しないで出しても業者が  
なんでも持って行ってくれる。最悪の場合は 1 週間～2 週間おいていくの  
ですけれどもまた回収されますよね。そうすると分別の意識がないし、  
収集後に出されてしまします。やはり分別意識に変化がなかったとい  
うのは、お年寄りではなく若い人だと思ってしまうのですが、ごみを不  
適正に出しているのが現状だと思います。

鬼沢会長：分別意識に大きく変化がなかったというのはちゃんとやっている  
人はちゃんとやっているけれどやってない人はそのままということが言  
えると思うんですよ。いかに情報を届けるか、行動に移していただける  
かということが今後本当に重要になってくると思います。

吉田委員：もえないごみの組成分析について、資源物 1 類は平成 28 年に  
17 パーセントだったのが令和 3 年に 1%までにさがったとのことな  
んですけれども、これは家庭ごみだと思ってしまうのですが、市民に  
どのような周知を行ったのか、減った原因

について5年間で16%減る施策か何かがあったのですか。

事務局：まず一つは日本全国ペットボトルのリサイクルというのはびん・かん・ペットボトルに分けましょうというリサイクル意識がこの5年間で変わったのではないかということと、あとはさいたま市がやっているごみ分別アプリが要因であると思います。これが順調な伸びをしまして、今、19万ダウンロードされている状況で、ここではその日に出すもののお知らせなどもあるので、そういった周知が若い方にもびん・かん・ペットボトルを分けるという所につながったのではないかということで、目に見えるのはこの2点くらいなのではないかと思います。

磐田委員：非常に精力的に施策を検討しているので、よくできているなというのが第一印象なのですけれども、それでもやはり市民の協力がほしい半分くらいということで試算されているようで、今後もう少し長期的に見据えると、例えばプラごみとかも最終的には2万トンまで増えるかもしれないなかで、現状の処理施設だけでは対応できないので新しい施設というお話もあったのですが、そのあたり既存の施設でどれくらい処理できる見込みで、不足する分に関して、たとえば近隣の市と共有するような方向性についてもありうるのかという所の見解をお聞かせいただければと思います。

鬼沢会長：今の磐田先生の意見に追加で私からも1つ。プラスチック新法のロードマップがあるのですけれども何年くらいを検討されてステップ2まで行くのか。

事務局：令和7年に今の4施設から3施設に変わるので第1ステップは大体3年くらいで、どんどん減量していかなきゃいけないというのと、今の既存の施設で製品プラスチックはどこまで対応できるか、今、国では50cmという話になっているのですが、今ついている破袋機ですと15cmから20cmなのでその辺の実験を3年間でやって、市が持っている施設でどこまで製品プラスチックを破碎できるかやっていって、そのあと令和8年・9年あたりでは市で回収できるものは何センチまでの単一の製品プラスチックと包装容器を集めるよと言うことをやります。併せて、既存施設ですと処理量5千トンの壁というのがあって、やはり面積の問題もあるので5千トンは超えられないところではあると思うのです。なので、果たして2万トン排出されるかどうか、既存施設の令和5・6・7年の頑張り、自主回収の方に流してもらうという頑張りにもよってくる。我々がどのくらい市民にお願いして、事業者の方にもお願いしてできるかわからないですが、それにしても出っ張ってしまう部分は市内・市外・近隣を含めて処分することになるのですが、一番ひっ迫しているのが中間処理施設で、プラスチックを処理するにあたって最初に手作業でリサイクルできるものと、汚れていたりタバコが中に入っていたりするものもあるので、レーンに流して分けなくてははいけない。ここが一番人件費がかかったり時間が掛かったりする部分です。そしてそれを圧縮してベール化という四角い梱包をする。この

中間施設を市内の今やっている既存の民間施設でできるかという検討と、それができなければ市外のどこかに搬出する。ただし、ここに出たプラスチックって空気を運んでいるのと一緒で、圧縮するまでは結構な時間とコストをかけて、圧縮してしまえば川崎市のケミカルリサイクルの工場とか千葉県とかに持って行けるのですが、ペットボトルにしても丸ボトルのまま運ぶというのは非常に効率が悪いし、輸送的にも CO2 をかなり排出するということで、まずは市内の既存民間施設で出ちゃった分を補えないかというところの検討からこの3年間始めていく予定です。

事務局：川本先生より意見が届いておりますので、ここで発言させていただきます。2つありまして、1つは都市における一般廃棄物排出量に関してさいたま市は現時点でも先進国トップクラスであるという風を感じている。市の熱心な取組に感謝しています。2つめは、廃棄物管理モードは今後3Rの強化のみならずゼロエミッションに移行していく流れである。ゼロエミッションを啓発することに注力すべきだ。特に事業系、大規模集合住宅などでゼロエミッション、作る場所から使い終わるところまで全部きれいに回るゼロエミッションにしていくべきだ。それなのでゼロエミッション認可制度等を導入してみてもどうか。というものでした。

磐田委員：先ほどのプラスチックリサイクルの点で、店頭とかの回収を増やすことによって、スーパーや小売店側も自分たちの使っている容器包装をできる限りごみにならないようにする努力も図られると思いますので、それも併せてぜひ検討をしていただきたいというのと、強化施策で削減目標を掲げている中で、まだ大手製造小売事業者との連携について目標値を持たせていない状況だと思いますので、できるだけ数字で表すというのを検討いただければと思います。

鬼沢会長：まだまだこれから数字が出てきていないところもこれから出てくるのではないかと思いますけれど、これは計画ですからこれをいかに実行していくかということがすごく重要になってくると思いますので、いかにさいたま市民が今関心のない人も行動に移してもらうかということがすごく重要になってくるかと思えます。世代によって情報の取り方も様々なので、あらゆることをいろいろ試してみるというのが重要になってくると思いますし、紙ベースのアンケートは面倒くさいけれどグーグルフォームとか簡単に入れられるものだったら割とゲーム感覚で若い人が協力してくれるとかあると思うので、やり方は新しいことを色々試してみるのはいいかなと思うし、川崎市のマネをしなくてさいたま市独自のものをやっていくのがすごくいいんじゃないかなと思います。先ほどの川本先生のコメントにもあるように政令指定都市のさいたま市はすごく注目されやすいので、そういう意味でも先ほど磐田先生の話にもあったように大手の小売店業者を巻き込んでいくというのは新しい見本になっていくと思うのでそこで何かやればよいかなと思いますし、製造事業者の方も自分たちの責任で

回収してしっかりリサイクルしていこうという意識が非常に高いので、ぜひそういう実証事業をどんどんやっていくのもいいなと思います。

永田委員：計画は会長からあったようにこれをどう広げるかということだと思うんですね。その点で市民の方に協力を求めるというのは口で言うのは簡単なんだけど、どういう場面でどのように進めるのかというのがなかなか難しいというふうに感じておりました。私が今活動しているフードバンクという団体では、去年・今年コロナの問題で人がたくさん集まるような場でのイベントというのがなかったんですけども、やっぱり様々な団体の集まる場所に色々な形でアプローチすることしかないのかなと思います。私のやっている活動の中では例えば自治会からこういう食品ロス削減の問題を提供したいとかあるのですが、最近では高校生とか中学生が今そういう問題について勉強したいとか、実際にボランティアをしたいとかそういう申し込みがありまして、やはり市というと大人の市民を対象にしたプログラムということになりやすいのかなと思うんですけども、小学校低学年はちょっと難しいかもしれないけれど、小学校高学年・中学生・高校生そういったところにアプローチすることで変えていくとかそういう取組をできないかと考えております。

鬼沢会長：今本当に中学生・高校生関心を寄せて活動しているグループもあつたりしますのでね、そういう所から実際に行動に移してもらうというのも一つの方法じゃないかと思えます。

清川委員：ゼロエミッションの話がありまして、ゼロカーボンシティを目指すのはどうかという話があったのですが、市でやっていることが聞いたことなく、企業だと結構やられているところもあるので、それは市全体でどういうことができるのか、そういった事例があるのかなと知りたいと思えます。

事務局：市ではまだゼロエミッションの取組はしていませんが、他の自治体とかではペットボトルを作っている会社と契約して、そこにすべてのペットボトルを流してそのペットボトルをリサイクルするという所で、メーカーと協定や覚書を結んで、市で回収したペットボトルは100%ペットボトルを売っている会社に処理をしてもらってまたペットボトルに戻すということをやっているところとか、あとは自治体ではなかなかやっていないが作業服のゼロエミッションなんかも話はきていて、作業服を回収してそこから新たな作業服を作るといって会社も現れたりして、そういうような民間事業者の力を借りて、市が覚書を結んだりしてやっている。さいたま市はまだ全然契約は結んでいません。さいたま市ではいまのところ、ペットボトルは容リ協ルートで、容リ協を通じてペットボトルからペットボトルにしているので、そこはゼロエミッションといえばゼロエミッションだとは思いますが、個別のメーカーと結んでいるのは容リ協を使っていないとか、そういったところが新たに覚書



を結んでゼロエミッションに取り組んでいるところが多いと思います。

大前委員：紙おむつのリサイクルをいづれきちんとしていけないといけないというのは決定だったので安心したのですが、実際、行政はリサイクルすることが義務みたいという所に目が行きがちですが、発生抑制という意味で高齢者の紙おむつはおそらく増え続けるでしょう。わたくし世代は、専業主婦が多い時代だったのでおむつ離れは1歳から2歳くらいだったのですが、孫たちをみると4歳近くまで紙おむつをしているのが当たり前になってしまって、コロナ禍のもとで保育所の現場は大変だと思いますが、おむつ離れをさせるのをもう少し前倒しさせる、半年でも早く切り上げるふうにしてもらったら、すごくおむつの排出量が削減されると思います。なぜ今の子供たちがずっとおむつをしているのかって義理の娘等に相談すると、保育所の方でおむつをどうするかというタイミングを相談しながらなんだけれども、結局はずるずると遅くなって、4歳までにはさすがになって感じになっていて、うちの孫たちはとりあえず4歳ではおむつはなくなった。でも、3歳くらいから運動量ってすごく増えるので、例えばおむつしながらランニングしているのと同じ状態で、健康上よくないと私は思います。皮膚の弱い子はとてもかゆがるので、そのあたりも含めて、半年だけでも早めにおむつを放すというようなことができれば、これって自分がやったことはないですが、半年分のおむつってすごい多いですね。なので、そのあたりも検討いただければというお願いです。

事務局：保育所や幼稚園の施設の数え方によってだと思うのです。私も市内で子どもを育てたのですが、そこでは布おむつでもいいよということで、うちの子は1歳でおむつ離れしたんです。実はそれ保育園の方が、私一つもトイレトレーニングなんてしたことないんですけれど、全部教えてくれたんですよ。布おむつも需要が上がっていると聞いているので、それを含めて先ほどの話というのは子ども未来局とも話ができたと思います。

小林委員：強化点のうち公共施設における剪定枝や生ごみ、紙ごみ等の資源化の推進とありますが、この中でぜひ市役所に国に対してペーパーレス化の働きかけができないものかなという風に考えております。私共が関わっている建設業の皆様方からなんですけれども、公共工事の中で会計検査院の検査が必要な工事というのはかなり莫大な書類が求められるそうなんです。それについては書類を作成していく中で、実際に提出できないということで紙ごみになったり、事業が終了した後7年か10年後紙ごみに回ったりリサイクルに回ったりということなんだと思うのですけれども、そういった会計検査院がからむ書類についても、デジタル化の流れがございまして、少しでもペーパーレスというところで進めていただいて、紙ごみの減量につなげていただけないかなという所もございまして、建設業においては働き方改革への対応なども予定されていますので、検討していただければと思います。

事務局：ペーパーレスについては市議会でも議員の方から言われていて、庁内のペーパーレス化は進んでいるのですが、なかなか工事検査官を巻き込んでというのは想像できないのですが、検討します。

小林委員：これは建設業に限らずいろんなものが紙で動いている部分があると思いますので、その部分についてさいたま市だけで独自に動けない部分もあるかと思えますので、そういったものをちょっと働きかけしていただけると商工会議所としても助かる部分がありますので、ぜひご検討いただければと思います。

野代委員：この間選挙管理委員の立会いを行ったのですけれども印鑑をすごく押すのですね。この印鑑をなくす方法とか、役所の方もまだ出勤簿を押しているということを知りました。DXについて何を注力するかわからないので、まいているところです。

事務局：出勤簿は確かにハンコを押しているし、休暇簿もまだ紙なんですね。すべて職員が出すものはまだ紙で、何で進まないかという資金的なことも大きいと思いますし、そういうものを入れるというのはシステムの構築をしなければいけない。情報をやり取りするものをクラウド化するのに結構なお金が億単位でかかることだと思うんです。なので、なかなか進められないというのが現実ではないか。ただし今市長がやる会議がすべてペーパーレスになっております。それなのでペーパーレスは着実に進んでいると思います。ただ、進みが遅いということになるので、環境局としても考えていかなければならないと思っております。

閉会